

1. 自殺対策の基本方針

制度の狭間にある人や、家庭・学校・職場・地域などから孤立している人に対して、生きることへの総合的な支援を推進することで、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す。

2. 市町村自殺対策計画の法的根拠

【自殺対策基本法第13条第2項】

市町村は、自殺総合対策大綱及び都道府県自殺対策計画並びに地域の実情を勘案して、当該市町村の区域内における自殺対策についての計画を定めるものとする。

3. 市町村に対する自殺対策交付金の交付について

【自殺対策基本法第14条】（一部抜粋）

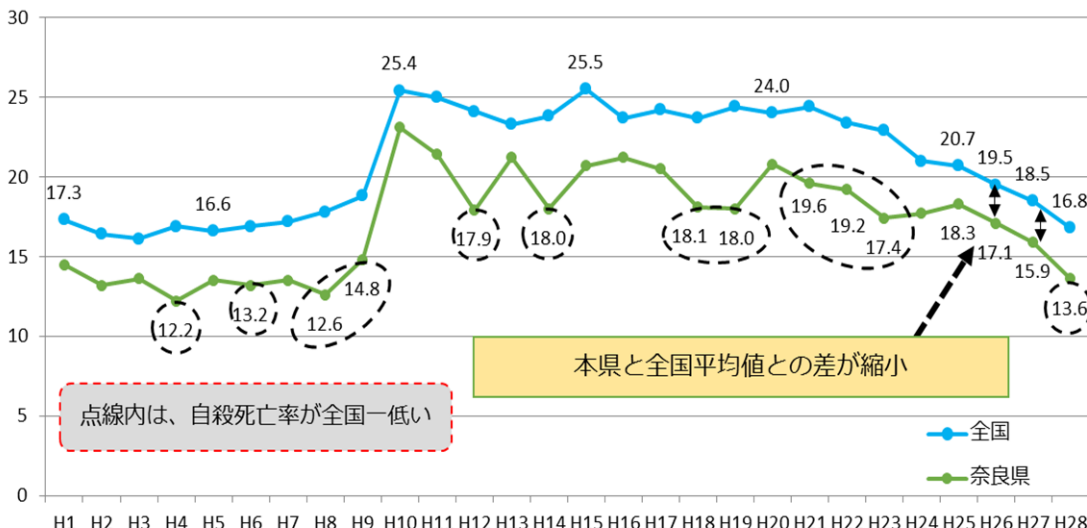
国は、市町村自殺対策計画に基づいて自殺対策のために必要な事業、取組等を実施する市町村に対し、厚生労働省令で定めるところにより、予算の範囲内で、交付金を交付することができる。

本県の自殺の現状

(1) 自殺死亡率の推移

- ・本県の自殺死亡率（人口10万対）は、**全国では低位で推移している**が、近年は**年間200人前後の方が自殺している**。

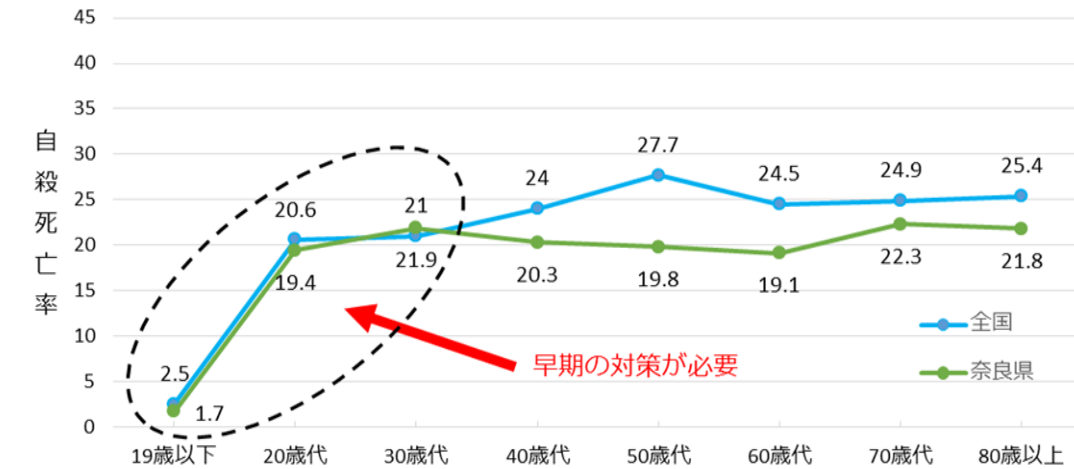
(人/10万人) 全国及び奈良県の自殺死亡率推移 (厚生労働省：人口動態統計)



(2) 年齢階層別自殺死亡率の推移 (平成23～27年)

- ・40歳代以降の年齢階層で本県は全国より下回っているが、**30歳代以下で全国と同様の傾向**。

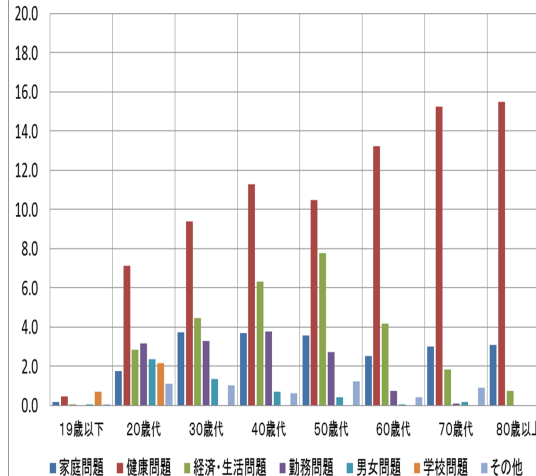
(人/10万人) 年齢階層別自殺死亡率23～27年 (厚生労働省：人口動態統計)



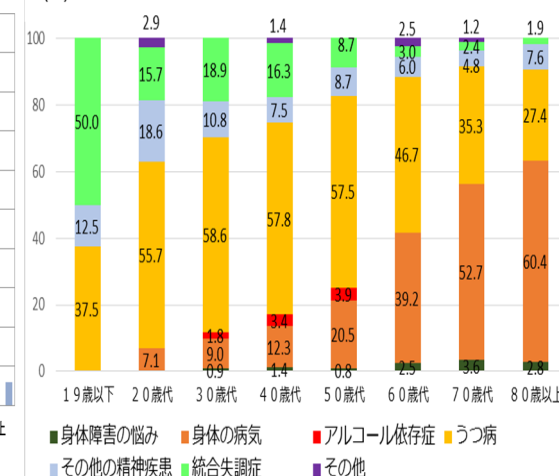
(3) 自殺の原因・動機別死亡率及び動機が「健康問題」の内訳

- ・原因・動機別では、ほぼ全ての年代で「健康問題」が高い比率で推移している。
- ・若年層、中高年層は**精神疾患の比率が高い**が、加齢とともに**身体疾患の比率が高くなる**。

(人/10万人) 原因・動機別の年齢階層別自殺死亡率【奈良県：H21～27】 (警察庁：自殺統計)



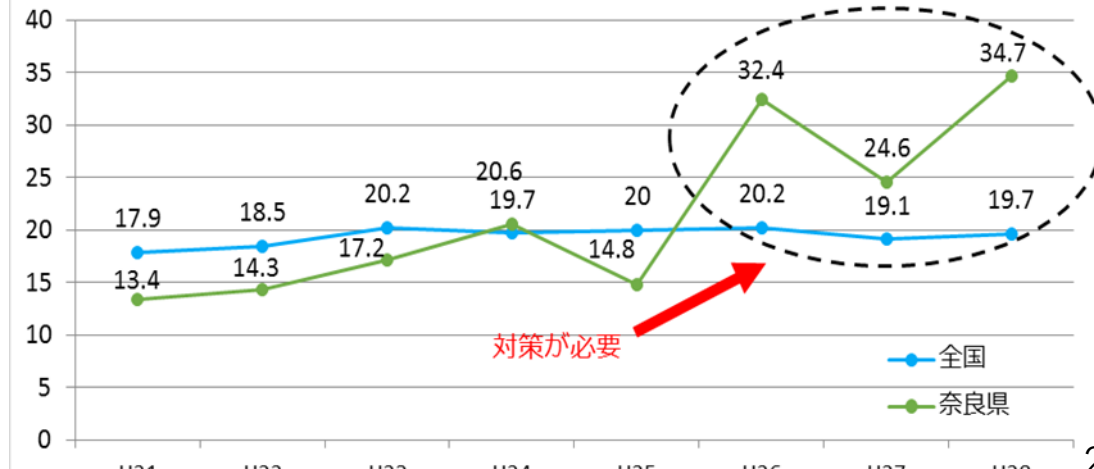
年代別自殺原因・動機が健康問題の内訳比率【奈良県：H21～27】 (警察庁：自殺統計)



(4) 自殺未遂者の自殺の現状

- ・本県の**自殺者のうち、自殺未遂歴がある方の割合が非常に高い**。

(%) 自殺者のうち自殺未遂歴のある者の割合推移 (警察庁：自殺統計)



奈良県自殺対策計画の概要

【計画の位置づけ、根拠法令等】

自殺対策基本法第13条に基づく法定計画
奈良県自殺対策基本指針を踏まえた計画

【計画期間】 平成30年度から平成34年度までの5年間

【策定理由】 自殺対策基本法が平成28年に一部改正され、すべての自治体で地域の実情を勘案した自殺対策に関する計画策定が義務づけられた

【計画の目標】

誰も自殺に追い込まれることのない「健康な心でくらしやすい奈良県」の実現

【数値目標】

本計画の最終年である平成34年（2022）には、自殺死亡率を11.4以下（H28年比15%減）とする。

I. 重点施策・・・早急に対策を講ずべきもの

若年層対策

●若者支援の充実

〔めざす姿〕

- ・生きづらさや自己肯定感の乏しい若者が、適切な支援機関を利用することができる。

〔具体策〕

- ・自殺予防教育の推進
- ・精神疾患、自傷行為、ひきこもり、職業的自立の困難な若者への支援

自殺未遂者への対策

●自殺未遂者等支援の拠点機能を担う医療機関の整備

〔めざす姿〕

- ・自殺未遂者の再企図が防がれている

〔具体策〕

- ・県立医大附属病院で救急部と精神科が連携して未遂者を支援
- ・他の3次救急医療機関で実施を検討
- ・救急医療施設で未遂者支援の実態調査を実施

健康問題や様々な問題に起因する自殺への対策

●精神科医療、保健、福祉、教育、労働その他の各施策の連携強化

〔めざす姿〕

- ・複合的な自殺の要因に対して総合的に取組み、自殺者を減少させる

〔具体策〕

- ・経済・生活問題、勤務問題等の複合する問題に関連する施策の連携強化

●奈良県自殺対策支援センターの設置

〔めざす姿〕

- ・市町村支援により、きめ細かい自殺対策が推進されている

〔具体策〕

- ・市町村別の自殺の現状分析や自殺対策計画策定支援

II. 基本施策・・・継続的に取り組む必要のあるもの

●普及啓発

- ・自殺に対する誤解や偏見を払拭し、正しい知識の普及啓発を行う

●人材養成

- ・様々な分野でのゲートキーパーの養成

●精神保健医療の充実と連携強化

- ・精神疾患によるハイリスク者（うつ病、統合失調症等）対策の推進

●自殺未遂者および家族・自死遺族支援

- ・自死遺族等の心理的負担を和らげるため、相談支援、自助活動の運営支援

●世代別対策

- ・自尊感情を育み、心の柔軟性や精神的回復力を高める教育活動推進
- ・深刻な生きづらさを抱える若者に対し、関係機関や団体のネットワークを構築し適切に医療や相談機関を利用できるよう支援
- ・慢性疾患に関する相談支援体制の充実
- ・高齢者の介護予防や健康づくり、社会参加への取組を推進

●勤務問題への対策

- ・働き方改革による長時間労働の解消

●関係機関・民間団体の取り組みの促進

- ・自殺予防を目的とした電話相談体制を運営する民間団体への支援

奈良県自殺対策トップセミナーの開催について

1 目 的

各市町村において、自殺の状況及び自殺対策についての理解を深め、自殺対策計画の策定を進めていただくため、トップセミナーを開催する。

2 日 時

平成30年9月14日（金）14時00分から16時00分まで

3 会 場

奈良県市町村会館 8階大研修室

4 主催者

厚生労働省、奈良県、NPO法人自殺対策支援センター ライフリンク

5 出席者

市町村長、自殺対策担当課職員、奈良県自殺対策連絡協議会、自殺対策関係機関・団体等

6 基調講演

テーマ：「誰も自殺に追い込まれることのない”生き心地のよい奈良”をめざして」

講 師： NPO法人自殺対策支援センター ライフリンク 代表 清水 康之 氏